

東京都の財政状況と都債 (本編)

平成30年10月 東京都財務局



目次

1 都政のトピックス

- (1)「都民ファーストでつくる『新しい東京』」
- (2)東京グリーンボンド発行概要

2 東京都の財政

- (1)平成29年度決算の概要
 - ①普通会計決算の概要
 - ②新たな公会計手法による分析
 - ③東京都全体の財務諸表
- (2)平成30年度当初予算
- (3) 都財政の特徴
 - ①歳入について(一般会計内訳)
 - ②都税収入
 - ③歳出について(一般会計内訳)
 - ④将来を見据えた財政運営
 - (i)都が直面する膨大な財政需要について
 - (ii)事業評価の取組み
 - (iii)基金の活用
 - (iv) 都債の活用
 - ⑤財政指標・健全化判断比率

3 都債

- (1)都債の特徴
 - ①安全性•流動性
 - ②格付け
- (2)平成30年度市場公募債発行計画
- (3)東京グリーンボンドの発行について
- (4)市場公募債発行額の推移
- (5) 償環
- (6)外債発行実績等
- (7)起債戦略
- ≪参考≫10年債における都の取組

都債ホームページ(投資家向けサイト) 問い合わせ先

- (注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成29(2017)年度までは決算額、 平成30(2018)年度は当初予算です。
- (注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、 合計等に一致しない場合があります。



1 都政のトピックス

「都民ファーストでつくる『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン~」

- H28. 8.5 都民ファーストの視点に立った、今後の都政の具体的な政策展開を示すため、「2020年に 向けた実行プラン(仮称)」の策定方針を決定
- H28.12.22 「3つのシティ」を実現し、「新しい東京」をつくるため、「2020年に向けた実行プラン」を策定
- H30. 1.26 新規施策の構築や既存施策の見直しを経て、「『3つのシティ』の実現に向けた政策の 強化(平成30年度)~2020年に向けた実行プラン~」を策定

2020年に向けた実行プラン

東京2020大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】平成29年度~32年度までの4か年

新しい東京

- ① 誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京
- ② 成長を生み続けるサステイナブルな東京
- ③ 日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京

FIRST戦略 ~成長に向けた5つの戦略~

Finance 国際金融都市・東京の実現

nnovation 新技術と発想で、革新を生み出す東京

Rise 強みを伸ばし、躍動する東京 Success 誰もが活躍できる都市・東京 Technology 最先端技術で成長を加速化

セーフ シティ

~もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京~

- 1 地震に強いまちづくり
- 2 自助・共助・公助の連携による 防災力の向上
- 3 豪雨•土砂災害対策
- 4 都市インフラの長寿命化・更新
- 5 まちの安全・安心の確保
- 6 まちの元気創出
- 7 多摩・島しょ地域のまちづくり

ダイバー シティ

~誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京~

- 1 子供を安心して産み育てられるまち
- 2 高齢者が安心して暮らせる社会
- 3 医療が充実し健康に暮らせるまち
- 4 障害者がいきいきと暮らせる社会
- 5 誰もが活躍できるまち
- 6 誰もが優しさを感じられるまち
- 7 未来を担う人材の育成
- 8 誰もがスポーツに親しめる社会

スマート シティ

~世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京~

- 1 スマートエネルギー都市
- 2 快適な都市環境の創出
- 3 豊かな自然環境の創出・保全
- 4 国際金融・経済都市
- 5 交通・物流ネットワークの形成
- 6 多様な機能を集積したまちづくり
- 7 世界に開かれた国際・観光都市
- 8 芸術文化の振興



東京グリーンボンド発行概要

■ 平成30年度発行概要

(発行規模) 総額200億円程度

(発行内訳) 機関投資家向け(5年債:50億円、30年債:50億円)

個人向け(100億円程度)

(通貨) 機関投資家向けは円貨、個人向けは市況等に応じて判断

(発行時期) 平成30年10月以降

(評価の取得) 第三者機関であるISS-oekom より評価を取得

(充当予定事業) 環境への好影響が大きいと想定される事業

スマートエネルギー都市づくり



都有施設のZEB化推進

自然環境の保全



公園の整備

気候変動への適応



東京港・島しょ海岸保全施設整備事業

2 東京都の財政

平成29年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

①普通会計決算の概要

- 決算収支等
 - ・実質収支は、1,253億円の黒字、経常収支比率は82.2%(前年度比2.6ポイント上昇)
- 歳入
 - 都税収入は、法人二税の減収などにより、前年度比0.5%、287億円の減
 - ・都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比10.4%、158億円の減
- 歳出
 - ・元金償還金が増加したことによる公債費の増などにより、前年度比1.2%、836億円の増

決算収支等(単位:億円、%)

| 区 | 分 | 29年度 | 28年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----------------|---|--------|--------|---------|-------|
| 歳入総額(A) | | 73,044 | 71,225 | 1,819 | 2.6 |
| 歳 出 総 額 (B) | | 68,275 | 67,439 | 836 | 1.2 |
| 形 式 収 支 (C=A-B) | | 4,769 | 3,786 | 983 | _ |
| 繰り越すべき財源 (D) | | 3,516 | 2,494 | 1,022 | _ |
| 実 質 収 支 (C-D) | | 1,253 | 1,292 | △ 39 | _ |
| 経常収支比率(※) | | 82.2 | 79.6 | - | _ |
| 公債費負担比率 | | 8.5 | 7.3 | _ | _ |
| 都 債 現 在 高 | | 43,050 | 46,547 | △ 3,497 | △ 7.5 |

※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに 対応できる余地が少なくなる(平成28年度決算値の都道府県平均は102.3%)

歳入(単位:億円、%)

| 区 | | | | 分 | 29年度 | 28年度 | 増減額 | 増減率 |
|---|----|---|----|---|--------|--------|-------|--------|
| 都 | | | | 税 | 52,892 | 53,180 | △ 287 | △ 0.5 |
| | うち | 法 | 人二 | 税 | 18,509 | 18,926 | △ 418 | △ 2.2 |
| 玉 | 庫 | 支 | 出 | 金 | 3,897 | 3,491 | 406 | 11.6 |
| 都 | | | | 債 | 1,368 | 1,526 | △ 158 | △ 10.4 |
| そ | | の | | 他 | 14,886 | 13,028 | 1,858 | 14.3 |
| 歳 | 入 | | 合 | 計 | 73,044 | 71,225 | 1,819 | 2.6 |

歳出(単位:億円、%)

| 区 | | | | | 分 | 29年度 | 28年度 | 増減額 | 増減率 |
|----------|---|---|---|---|---|--------|--------|-------|-------|
| _ | | 般 | 尿 | 芨 | 出 | 46,614 | 45,920 | 694 | 1.5 |
| | 人 | | 件 | | 費 | 14,966 | 14,948 | 18 | 0.1 |
| | 投 | 資 | 的 | 経 | 費 | 8,164 | 8,746 | △ 582 | △ 6.7 |
| | そ | | の | | 他 | 23,483 | 22,225 | 1,258 | 5.7 |
| <u>公</u> | | , | 責 | | 費 | 5,571 | 4,760 | 811 | 17.0 |
| <u>税</u> | 連 | 動 | 経 | 費 | 等 | 16,090 | 16,759 | △ 668 | △ 4.0 |
| 歳 | | 出 | 슴 | ì | 計 | 68,275 | 67,439 | 836 | 1.2 |
| | | | | | | | | | |



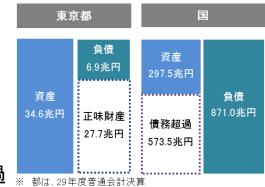
平成29年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

②新たな公会計手法による分析

■ 貸借対照表

- 基金積立金の増加などにより資産が増加、都債残高の減少などにより負債が減少
- 資産に対する負債の割合は20.0%、この割合は平成18年度末以降概ね減少傾向
- 行政コスト計算書
 - 当期収支差額は6,876億円で、引き続き収入が費用を超過
- キャッシュ・フロー計算書
 - 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は税収増などにより4,508億円の収入超過
 - 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったことなどから3,526億円の支出超過
 - これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支(現金及び現金同等物の期末残高)は 4.768億円

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、29年度普通会計決算※ 国は、28年度一般会計決算

貸借対照表(単位:億円)

| 科 | Ħ | 29年度 | 28年度 | 増減額 |
|--------------|---|---------|---------|---------|
| 資産の部合計 | | 346,224 | 340,414 | 5,810 |
| うち基金積立金 | | 45,616 | 42,415 | 3,200 |
| うちインフラ資産 | | 147,209 | 145,983 | 1,226 |
| 負債の部合計 | | 69,342 | 71,200 | △ 1,857 |
| うち都債 | | 58,492 | 60,593 | △ 2,101 |
| 正味財産の部合計 | | 276,882 | 269,213 | 7,668 |
| 負債及び正味財産の部合計 | ŀ | 346,224 | 340,414 | 5,810 |
| 資産に対する負債の割合 | 合 | 20.0% | 20.9% | _ |

行政コスト計算書(単位:億円)

| 杉 | 4 | 目 | 29年度 | 28年度 | 増減額 |
|--------|---------|---|--------|--------|---------|
| ì | 通常収支の部 | | | | |
| | 収入合計 | | 61,928 | 61,834 | 94 |
| | うち地方税 | | 52,880 | 53,159 | △ 278 |
| | 費用合計 | | 56,255 | 54,281 | 1,973 |
| | うち税連動経費 | | 13,850 | 13,676 | 173 |
| | うち給与関係費 | | 13,546 | 13,389 | 157 |
| ì | 通常収支差額 | | 5,673 | 7,553 | △ 1,879 |
| 特別収支差額 | | | 1,202 | △ 132 | 1,335 |
| 当期収支差額 | | | 6,876 | 7,421 | △ 544 |

キャッシュ・フロー計算書(単位:億円)

| <u>科</u> 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| 行政サービス活動収支差額(※1) | 8,416 |
| 社会資本整備等投資活動収支差額(※2) | △ 3,907 |
| 行政活動キャッシュ・フロー収支差額 | 4,508 |
| 財務活動収支差額(※3) | △ 3,526 |
| 前年度からの繰越金 | 3,786 |
| 形式収支(翌年度への繰越) | 4,768 |

- ※1 行政サービス活動収支差額 経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額
- ※2 社会資本整備等投資活動収支差額 固定資産の形成などに伴う現金収支の差額
- ※3 財務活動収支差額 資金調達、返済などに伴う現金収支



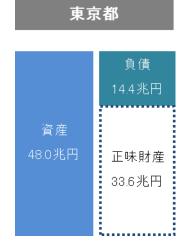
平成29年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

③東京都全体の財務諸表

- 正味財産は33兆6,361億円で、前年度末比9,984億円の増加
- 正味財産比率(総資産に占める正味財産の割合)は70.1%であり、前年度末比1.1ポイントの上昇
- 今後とも、監理団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政 負担を適正なものとしていくことが重要

東京都全体の財務諸表(単位:億円)

| 科 | 目 | 29年度 | 28年度 | 増減額 |
|------------|-----|---------|---------|---------|
| 資産の部合計 | | 479,955 | 473,289 | 6,665 |
| I 流動資産 | | 31,931 | 29,366 | 2,564 |
| Ⅱ 固定資産 | | 448,023 | 443,921 | 4,101 |
| Ⅲ 繰延資産 | | 0 | 1 | Δ 0 |
| 負債の部合計 | | 143,593 | 146,912 | △ 3,318 |
| I 流動負債 | | 12,970 | 12,159 | 811 |
| Ⅱ 固定負債 | | 108,239 | 112,270 | △ 4,030 |
| Ⅲ 繰延収益 | | 22,383 | 22,482 | △ 99 |
| 正味財産の部合計 | | 336,361 | 326,376 | 9,984 |
| 負債及び正味財産の部 | 8合計 | 479,955 | 473,289 | 6,665 |
| | | | | |



<対象範囲>

- ・ 東京都本体分 普通会計(一般会計及び13の特別会計)、 普通会計の対象でない2つの特別会計、 11の公営企業会計
- 東京都以外の団体 33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

経営主体別の経営状況

| 特別会計(普通会計の対象を除く) | 公営企業会計 | 監理団体等 |
|---|--|---|
| 当期収支差額は、と場会計で赤字、都営住宅等保証金会計で黒字 2つの特別会計の正味財産の合計は、91億円であり、前年度末比1億円の増加 | 経常収支は、病院会計、中央卸売市場会計及び都市再開発事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡、残りの7会計が黒字 当期純損益は、病院会計、中央卸売市場会計及び都市再開発事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡、残りの7会計が黒字 正味財産比率は54.5%であり、前年度末比1.3ポイントの上昇 | ・ 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体については、合計で、正味財産比率が前年度より上昇 ・ 株式会社10団体については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上 |

平成30年度当初予算(①財政規模等)

- 一般会計の予算規模は、2年ぶりに増加し、7兆460億円(前年度対比1.3%増)
- 都税収入は、5兆2,332億円(前年度対比2.8%増)となったが、28年度決算額を下回った

(出法,接田 (/)

- 政策的経費である一般歳出は、2年ぶり増加し、5兆1,822億円(前年度対比2.7%増)
- 3つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組の積極的な推進に加え、東京2020大会の開催を本格化する一方、従来にも増して創意工夫を凝らして無駄の排除を 徹底し、より一層、メリハリを効かせた予算配分を実施
- 起債依存度は3.0%(前年度対比1.3ポイント減)と、国や地方と比べても健全

平成30年度 財政規模(当初予算)

| | | | | | (平1 型:1思门、% <i>)</i> |
|-------|-----------|---------|---------|--------|------------------------------|
| | 区分 | 平成30年度 | 平成29年度 | 増減額 | 増減率 |
| 一般 会計 | 歳 入 | 70,460 | 69,540 | 920 | 1.3 |
| | うち都税 | 52,332 | 50,911 | 1,421 | 2.8 |
| | 歳出 | 70,460 | 69,540 | 920 | 1.3 |
| | うち一般歳出 | 51,822 | 50,435 | 1,387 | 2.7 |
| 全会 | 計合計(28会計) | 144,440 | 130,542 | 13,898 | 10.6 |

平成30年度都予算・国予算・地方財政計画の状況

| | 都 (一般会計当初予算) | 国 (一般会計当初予算) | 地方財政計画 (通常収支分) |
|-------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 財政規模 | 7兆460億円 | 97兆7,128億円 | 86兆8,973億円 |
| 別以別法 | (+1.3%) | (+0.3%) | (+0.3%) |
| 一般歳出 | 5兆1,822億円 | 58兆8,958億円 | 71兆2,663億円 |
| 放弘 | (+2.7%) | (+0.9%) | (+0.9%) |
| 1¥ da | 5兆2,332億円 | 59兆790億円 | 39兆4,294億円 |
| 税収 | (+2.8%) | (+2.4%) | (+0.9%) |
| 起債残高 | 残高5.3兆円 | 残高883兆円 | 残高192兆円 |
| 起惧戏向 | 税収比1.0倍 | 税収比14.9倍 | 税収比4.9倍 |
| 起債依存度 | 3.0% | 34.5% | 10.6% |
| 赤字債 | _ | 27兆5,982億円 | 3兆9,865億円 |
| 小士 恨 | _ | (△2.4%) | (△1.5%) |

^{*()}内の数値は、対前年度増減率



^{*}起債依存度は、歳入に占める起債の割合

^{*}国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額

^{*}地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含む

^{*}地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額

平成30年度当初予算(②予算のポイント)

- 平成30年度予算は、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、次の点を基本に編成
 - 1 「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」の3つのシティの実現、「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること
 - 2 従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディングで都民ファーストの 視点に立った取組を推進すること
 - 3 東京2020大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に推進すること

≪ 平成30年度予算フレーム等の概要 ≫

() 内は29年度対比

| | | | () 内は29年度対比 |
|--------------|--|-------------|--|
| 一般会計 歳出総額 | 7兆460億円 (+920億円) | 1 | 2年ぶりのプラス |
| 税収 | 5 兆2,332億円 (+1,421億円) | > | 29年度予算を上回るものの28年度決算を下回る (地方消費税の清算基準の見直しにより ▲1,040億円の影響額) |
| 一般歳出 (政策的経費) | 5兆1,822億円 (+1,387億円) | 1 | 2年ぶりのプラス ・ 3 つのシティの実現に向けた取組の加速化 ・ 東京2020大会準備の本格化 |
| 事業評価 | 財源確保額 870億円(+150億円 評価対象件数 1,086件(+196件) | (1) | ・エビデンス・ベース(客観的指標)による 評価を新たに導入、676件(過去最高)の 見直し・再構築を実施 ・無駄の排除を徹底、確保した財源を活用し、 407件(過去最高)の新規事業を構築 |
| 都債の発行 | 2,107億円 (▲876億円) | • | 発行額は3年連続のマイナス ・発行抑制により、都債残高は6年連続の減少 |
| 基金の残高 | 2兆1,183億円 (▲3,899億円) *30年度末残高 | • | 東京の持つ無限の可能性を引き出す取組と東京 2020大会の開催準備を積極的に展開するために、 3つのシティ実現に向けた基金を取崩し |

より一層メリハリを効かせながら、東京2020大会の開催準備を加速化させていく予算

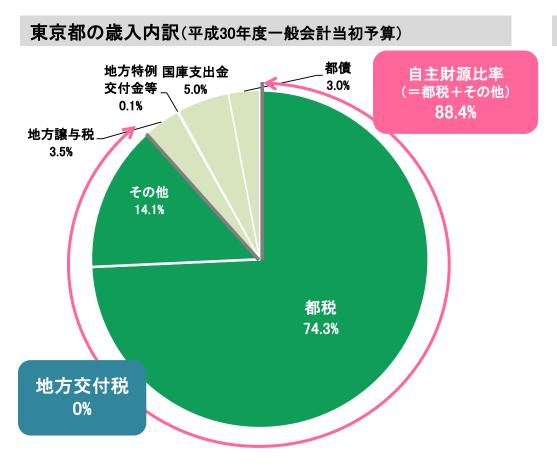
≪ 30年度予算の主要事業 ≫

| 誰もがいきいきと活躍できる都市 ~「ダイパーシティ」の実現~ | | | | | |
|---|----------|----------|-----------------|---------|------------------|
| □ 子供を安心して産み育てられる 環境の整備 | 1,847億円(| (+217億円) | | | |
| □ 高齢者が安心して暮らせる 社会の実現 | 841億円(| (+123億円) | 東 京 2 | | 東京の |
| □ 誰もが活躍できる社会の実現 | 275億円 | (+132億円) | 0 2 0 | | 持 続 的 |
| 日本の成長をけん引し世界の中で輝き ~「スマートシティ」の実現~ | 続ける都市 | | オ 競リ 技ン | 多摩・ | 成 |
| □ 国際金融・経済都市の実現 | 3,407億円 | (▲251億円) | 大ピ 会ッ | 島しょ | 長を支える |
| □ 世界に開かれた国際・観光都市 の実現 | 375億円(| (+54億円) | のク 成・ 功パ | の 振 | る 最 先 |
| □ スマートエネルギー都市の実現 | 127億円(| (+39億円) | に 向リ | 興 | 端 技 |
| 安全・安心でにぎわいにあふれる都市 ~「セーフ シティ」の実現~ | | | けと たピッ 組ク | | 術 の 活 用 |
| □ 地震が起こっても倒れない・燃えないまちづくり | 1,298億円(| (▲171億円) | 和ユン | | ж |
| □ 災害対応力の強化 | 357億円 (| (+252億円) | 1.303億円 | 2.390億円 | 686億円 |
| □ 地域コミュニティの活性化 | 67億円 | (+0億円) | (+655億円) | (+84億円) | (+209億円) |

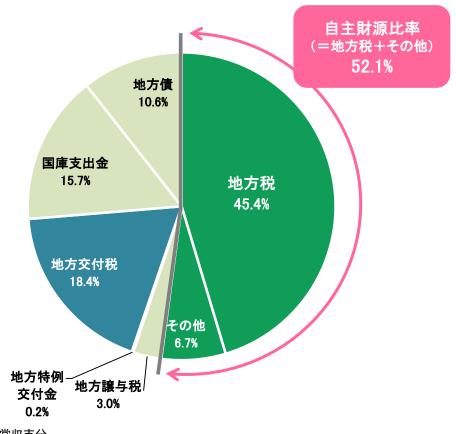
都財政の特徴

①歳入について(一般会計内訳)

- 地方税(都税)が一般会計歳入の7割強を占め、自主財源比率は88.4%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施



地方全体の歳入内訳(平成30年度地方財政計画)



※ 東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

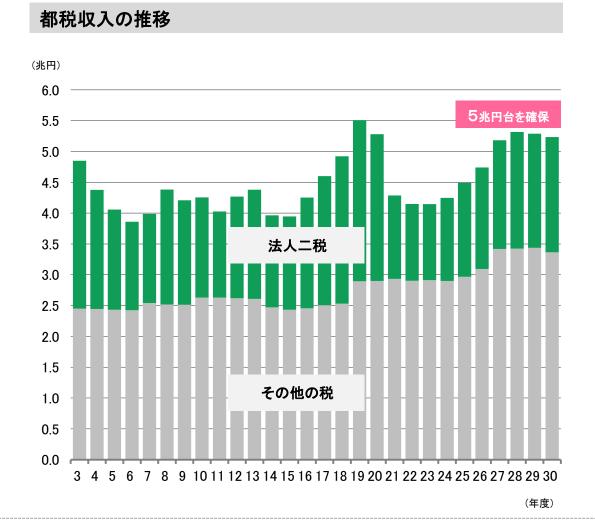
※通常収支分

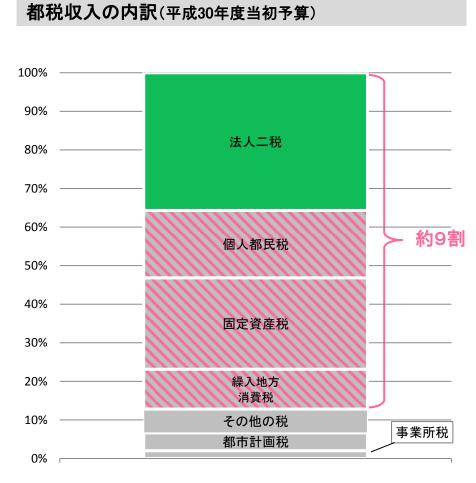
2 東京都の財政

都財政の特徴

②都税収入

- 都税収入は2年ぶりに増収が見込まれ、4年連続で5兆円台を確保
- 内訳は、法人二税(※)に加え、固定資産税・個人都民税・繰入地方消費税も多く、全体の9割を占有 (※)法人二税とは、法人事業税及び法人都民税



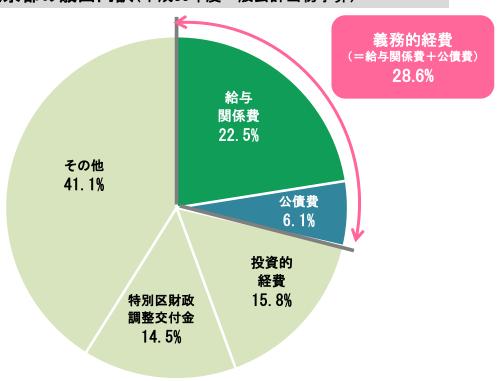


都財政の特徴

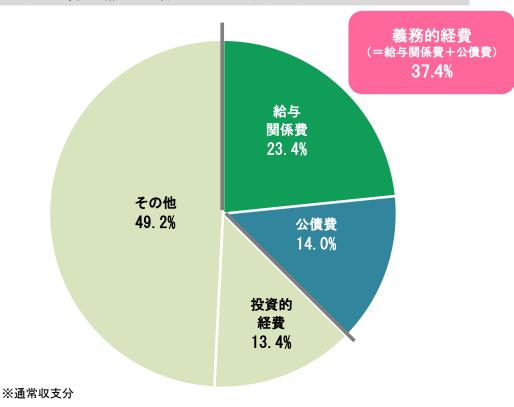
③歳出について(一般会計内訳)

- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が6.1%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 3つのシティの実現、「新しい東京」の創出に向け、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組の積極的な推進に加え、従来にも増して創意工夫を凝らして無駄の排除を徹底し、より一層、メリハリを利かせた予算配分を実施
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(※)を計上
 - (※)都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、 その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳(平成30年度一般会計当初予算)



地方全体の歳出内訳(平成30年度地方財政計画)



※東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費等、貸付金、公営企業会計支出金等など

④将来を見据えた財政運営(i)都が直面する膨大な財政需要について

- 都における主な財政需要の合計(社会保障、社会資本ストック、防災)は、現行の水準と比較して、**今後** 25年間、毎年平均で増加額は約6,100億円、最大約9,800億円増加することが予想される
- さらに平成32年度まで、東京2020大会の成功に向けた取組で約1兆4,100億円必要となり、今後25年間の経費の増加額の累計は約15.2兆円にのぼり、膨大な財政需要が発生する見込み
- こうした財政需要に適切に対応するとともに、財政の健全性を確保するため、今後の人口構造など社会 経済状況の変化にも留意しつつ中長期的な視点に立って、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用す ることで財源の確保に努め、将来にわたって強固で弾力的な財政基盤を堅持





都財政の特徴

④将来を見据えた財政運営(ii)事業評価の取組

- 東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて果敢に取り組み、中長期にわたって施策展開を支える 強固な財政基盤を堅持するため、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底して行う など、事業の効率性や実効性を高める取組を一層推進
- さらに、施設の整備・改修や重要資産の購入等について、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース(客観的指標)による評価を新たに実施するなど、一つひとつの施策の効率性や実効性の向上に向けて、事業評価の取組の更なる深化を図った



終期を迎える事業に対する**事後検証を徹底し、PDCAサイクルの一層の強化**を図り、施策の不断の見直しを実施



④中長期を見据えた財政運営(iii)基金の活用

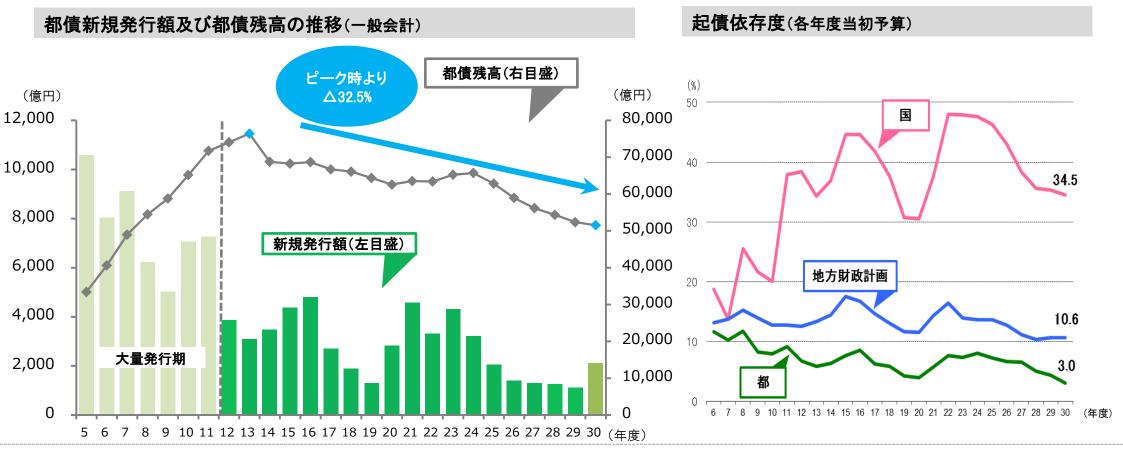
- 都は、東京2020大会の開催を見据え、事業評価による不断の施策の見直しを推進して生み出した財源を、 これまで計画的に基金へ積み立て、財政対応力を培ってきた
- 平成30年度予算では、東京2020大会の開催準備と「2020年に向けた実行プラン」に掲げる政策の着実な 展開に必要な財源として、3つのシティ実現に向けた基金を3,954億円取崩

| | 区分 | 29年度 年度末残高 | 30年度 取崩額 | 30年度 年度末残高 |
|---------|---|---------------|-------------|---------------|
| | ダイバーシティの実現に向けた基金 | 2,817億円 | △781億円 | 2,037億円 |
| 3 7 6 | ・ 福祉・健康安心基金 ・福祉先進都市・ 人に優しく快適な街づくり基金 ・障害者スポー | | | |
| のシ | スマート シティの実現に向けた基金 | 6, 522億円 | △1,067億円 | 6, 129億円 |
| ティ実現に向け | ・ 社会資本等整備基金 ・ 水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金 ・ おもてなし・観光基金 ・ 鉄道新線建設等準備基金 | : | | |
| を基金 | セーフ シティの実現に向けた基金 | 3,638億円 | △1,139億円 | 2,500億円 |
| 金 | ・ 防災街づくり基金 ・無電柱化推進 | 基金 | | |
| | 東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金 | 5, 140億円 | △968億円 | 4,157億円 |
| | 小計 | 1 兆8, 117億 | △3,954億円 | 1 兆4,823億円 |
| 財源 | して活用可能な基金 | 7, 165億円 | _ | 7, 167億円 |
| | • 財政調整基金 | | | |
| | 合 計 | 2 兆5, 282億円 | △3,954億円 | 2兆1,990億円 |

都財政の特徴

④中長期を見据えた財政運営(iv)都債の活用

- 将来にわたる膨大な財政需要を見据え、30年度予算では、将来世代の負担を考慮して都債の発行額を 抑制
- その結果、30年度一般会計新発債は、前年度当初予算対比で876億円、29.4%減の2,107億円
- 都債残高は13年度末のピーク時の7兆6,384億円から32.5%減少し、30年度末には5兆1,535億円となり、 将来の都債償還で生じる財政負担の軽減を図っている
- 起債依存度は3.0%と、前年度に比べて1.3ポイント低下しており、国や地方と比べても健全



2 東京都の財政

都財政の特徴

⑤財政指標・健全化判断比率

- 都税収入に変動があっても、事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用を 行った結果、財政指標等は良好な水準を確保
- 引き続き、将来にわたる安定的な行政サービスを支える強固な財政基盤を堅持する取組を実施

(単位:%)

| | | | | | | | (単位:%) |
|---------------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | 指標 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| ————————————————————————————————————— | 財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に | 92.7 | 86.2 | 84.8 | 81.5 | 79.6□ | 82.2 |
| 在吊収又几平 | 弾力性がある | (109.6) | (107.5) | (105.2) | (102.7) | (102.3) | |
| 公債費負担比率 | 公債費に充当された一般財源等が一般財源 | 9.8 | 9.6 | 9.6 | 8.2 | 7.3 | 9.5 |
| 五 | 等総額に占める割合 | (19.7) | (19.9) | (19.5) | (18.7) | (18.4) | 8.5 |
| P+ T+ ++ +1 ×+ | 指数が高いほど、普通交付税算定上の留保 | 0.864 | 0.871 | 0.925 | 1.003 | 1.101 | 1.162 |
| 財政力指数 | 財源が大きいことになり、財源に余裕がある | (0.455) | (0.464) | (0.473) | (0.491) | (0.505) | |
| 実質赤字比率 | 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模 に占める割合 | - | _ | _ | _ | - | _ |
| 連結実質赤字比率 | 全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模 に占める割合 | - | _ | _ | _ | - | _ |
| 中所八佳弗比索 | 公債費相当額に係る一般財源等が標準財政 | 1.0 | 0.6 | 0.7 | 1.3 | 1.5 | 1.6 |
| 実質公債費比率 | 規模に占める割合 | (13.7) | (13.5) | (13.1) | (12.7) | (11.9) | |
| 10. 女 各 扫 以 泰 | 三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる収束の負担が標準は対理機によれる | 85.4 | 73.2 | 49.7 | 32.1 | 19.8 | 10.5 |
| 将来負担比率 | まれる将来の負担が標準財政規模に占める 割合 | (210.5) | (200.7) | (187.0) | (175.6) | (173.4) | 12.5 |
| 資金不足比率 | 公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規 模に占める割合 | _ | _ | _ | _ | - | _ |

- * ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均 財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値
- * 経常収支比率は、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したもの



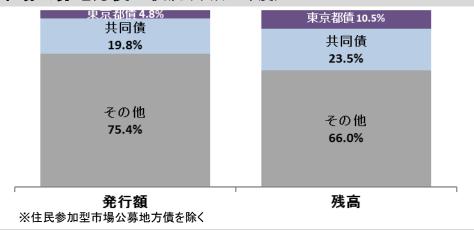
3 都 債

都債の特徴

①安全性·流動性

- 市場公募地方債において、都債は発行額・残高ともに全体の約1割を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能
- 都債は、都の財政基盤が強固であることや財政パフォーマンスが良好であることなどから、スタンダード&プアーズ社より国と同じくA+/安定的を取得

市場公募地方債の状況(平成29年度)



BISリスク・ウェイト

| 国債 | 政府保証債 | 東京都債 | 財投機関債 | 金融債 |
|----|-------|------|-------|-----|
| 0% | 0% | 0% | 10% | 20% |

自主財源比率(平成30年度一般会計当初予算)



格付け

スタンダード&プアーズ社(以下S&Pという)長期発行体格付け(外貨建及び自国通貨建):A+/ポジティブ

平成30年9月20日付S&Pによる 東京都 発行体格付けレポートの概要

- ・都の強く安定した財政運営を行う能力と非常に高い財政黒字が、堅調な準備金の積み上げと債務残高の削減を可能にしている。
- ・一方、日本の地方自治体に共通した特徴であるが、都の債務負担は重く、 財政の柔軟性が制度的に制約されている。
- ・上記要因に基づき、S&Pは都のスタンドアローン評価(中央政府による特別支援や介入の可能性を考慮する前の都自身の信用力評価)を「aa」としている。



都債の特徴

②格付け

国債格付けの変更

 平成27年9月16日 S&P社による国の格付け変更 AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月16日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 日本経済が、国の信用力を支える効果は過去3、4年低下し続けており、今後2~3年で好転する可能性は低い
- ・財政状況が極めて脆弱
- 日銀が金融政策を正常化すれば、金利が上昇し、財政 をさらに圧迫

都債格付けの変更

 平成27年9月17日 都も国の格付けに連動して変更 AA-/ネガティブ → A+/安定的

アウトルックの変更

 ・ 平成30年4月16日 国のアウトルックに連動して変更 A+/安定的 → A+/ポジティブ

スタンダード&プアーズ社による都の格付け変更に対する 知事コメント

今回の格付けの変更は、国の格付けの引き下げを理由として行われたも のであり、都の財政状況に起因するものではない。

都の自主財源基盤は強固で、財政の健全性も高い水準にあることは、かねてから、S&P社自身が認めている。

S&P社は、国の格付けの制約を受ける前の都自身の信用力(スタンドアローン評価)について公表し、従前から、国を上回るレベルである「aa」としている。格下げが行われた現在もなお、都のスタンドアローン評価については「aa」が維持されており、都財政の健全性については、引き続き、高く評価されている。

一方で、S&P社は、日本の税財政制度が、中央集権的であることから、 自治体の格付けについて、事実上国の格付けを上限としており、今般、国 の格付けの引き下げを契機に、格付けを付与されている他自治体とともに、 都の格付けの引き下げに及んだ。

都は、今後とも内部努力や施策の見直しなど自己改革の取組を徹底しつ つ、強固な財政基盤を堅持し、都債の安全性を細心の注意を払って維持し ていく考えである。

平成27年9月17日

東京都知事 舛添 要一



平成30年度市場公募債発行計画

| 平成30年度市場公募債発行計 ^(※1) | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------|--|-------------|--------------|--|--|-------------|-------------------------------|--------|-------------------------|------------------|------------------|-----------|
| | 平成30年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 | | | | | | | 平成31年 10月 11月 12月 1月 2月 3月 | | | 3月 | 合計 | |
| 1 0年債^(※2) (定例発行分) | | | 200億円 | | | | , | | 1回、200 | 億円程度 第4四半期 環上分:原則 | (※3) 別こ1度、融合ス | ち式を実施 ケティング状況 | 2,600億円程度 |
| 中期債·超長期債 | | | | 20年 200億円 | | | | 1 | 回につき30 | 00億円程原 | 变 | | 500億円程度 |
| 東京グリーンボンド (機関投資家向け、 個人向け) | | | | | | | (5年 50億 | 資家向け 1 第円 30年 け 100億 | 50億円) | | | | 200億円程度 |
| 外債 | | | 5年 547億円 | | | | | | | | | | 547億円 |
| フレックス | | | | | | | 年限未定 1,000億 | | | | 1,000億円程度 | | |
| | | | | | | | | | | | | 合計 | 4,900億円程度 |

- ※1 今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある。
- ※2 10年債については、都の資金需要を踏まえて増額する場合がある(機動的増額オプション)。
- ※3 下期の発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて、今後決定する。

 - ▶ 利払い日は2・8月の25日(個人向け都債・外債を除く)



東京グリーンボンドの発行について

- 東京都は、平成29年度に国内自治体で初めてグリーンボンドを発行【名称:東京グリーンボンド 発行総額:200億円程度(機関投資家向け100億円、個人向け100億円程度)】
- 環境先進都市、国際金融・経済都市として成長を続ける「スマート シティ」を目指し、東京グリーンボンドにて調達した資金は、環境対策事業に充当される

都政と東京グリーンボンド

「新しい東京」 2020年に向けた 実行プラン



- 世界に開かれた、「環境先進都市、 国際金融・経済都市、東京 1の創出 が目的
- そのための政策の一環として、 グリーンボンドの発行を位置付ける

東京グリーンボンド発行の経過

- 2016年10月 東京都知事がグリーンボンドに言及
- 2016年11月 個人向けに東京環境サポーター債を発行(外貨建て)→即日完売
- 2017年2月 グリーンボンドの発行方針を公表
- 2017年9月 グリーンボンドの適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上 させるため、第三者機関であるoekom research 社から評価を取得し公表
- 2017年10月 機関投資家向けに東京グリーンボンドを発行(円貨建て)
- 2017年12月 個人向けに東京グリーンボンドを発行(外貨建て) → 即日完売

東京グリーンボンドの発行意義 ~「グリーンボンドの発行方針」より抜粋~

- 1. 都民や企業のグリーンボンドへの投資を通じた後押しにより、スマート シティの実現を目指 す 都が、新たな環境施策を強力に推進
- 2. 国内自治体として初となるグリーンボンドの発行を通じて、グリーンボンド市場の活性化と 他発行体の参入促進につなげるとともに、国内の貴重な資金が国内の環境対策に向かって 活用される流れを創出
- 個人投資家に対して、都の環境事業に積極的に関与してもらうための投資機会を提供するこ とにより、事業への理解を通じて、都民のオーナーシップ意識を喚起
- 4. 機関投資家に対して、社会的責任を果たすための投資機会を提供することにより、企業の 環境配慮意識の醸成に寄与するとともに、社会的な評価を受けられる環境の整備を促進
- 5. 発行体としての都が新たな投資家にアクセスすることが可能となり、**投資家層を多様化**する

スマート シティ の実現

グリーンボンド市場の活性化 他発行体の参入促進

環境施策の促進

都の環境事業に積極的に関与してもらうための投資機会を提供 投資家事業への理解を通じて、都民のオーナーシップ意識を喚起

社会的責任を果たすための投資機会を提供 環境配慮意識の醸成に寄与/社会的な評価を受けられる環境整備

投資家層の多様化

東京グリーンボンドによる充当予定事業

スマートエネルギー都市づくり

持続可能な資源利用・廃棄物管理

自然環境の保全

生活環境の向上

気候変動への適応

- 競技施設の環境対策※1
- 都有施設の改築・改修※2
- 都有施設・道路の照明のLED化
- 都有施設のZEB化^{※3}推進
- 上下水道施設の省エネ化
- 自転車走行空間の整備

- 競技施設の環境対策 競技施設の環境対策
 - 都有施設の改築・改修
 - 公園の整備

- 競技施設の環境対策
- ヒートアイランド現象に伴う暑熱 対応(遮熱性・保水性の向上)
- 環境にやさしい都営バスの導入

- 中小河川の整備 高潮防御施設の整備
- 東京港・島しょ海岸保全施設 整備事業
- 合流式下水道の改善

※1、2: 「競技施設の環境対策」及び「都有施設の改築・改修」は、複数区分にまたがるため再掲表示

: Net Zero Energy Building の略称。建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間消費量が正味でゼロまたはおおむねゼロとなる建築物



東京グリーンボンドの発行について

H29東京グリーンボンドの発行結果

| 公債の名称 | 東京グリーンボンド(5年) 第1回債 | 東京グリーンボンド(30年) 第1回債 | | | | |
|-------|-------------------------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 発行年限 | 5年 | 30年 | | | | |
| 発行額 | 50億円 | 50億円 | | | | |
| クーポン | 0.02% | 0.982% | | | | |
| スプレッド | _ | JGB+11.0bp | | | | |
| 発行価格 | 100.00円 | 100.00円 | | | | |
| 条件決定日 | 2017年(平成29年)10月20日(金) | | | | | |
| 発行日 | 2017年(平成29年)10月31日(火) | | | | | |
| 償還日 | 2022年(平成34年)9月20日(火) | 2047年(平成59年)9月20日(金) | | | | |
| 取得格付 | A+(S&Pグローバル・ | レーティング・ジャパン) | | | | |
| 第三者機関 | oekom research AG | | | | | |
| 主幹事 | 三菱UFJモルガン・スタンレ一証券 SMBC日興証券 | 三菱UFJモルガン・スタンレ一証券 メリルリンチ日本証券 | | | | |
| 応募倍率 | 2.5倍(同月他団体:1.5倍) | 5.7倍(同月他団体:2.5倍) | | | | |

投資表明投資家一覧(50音順)

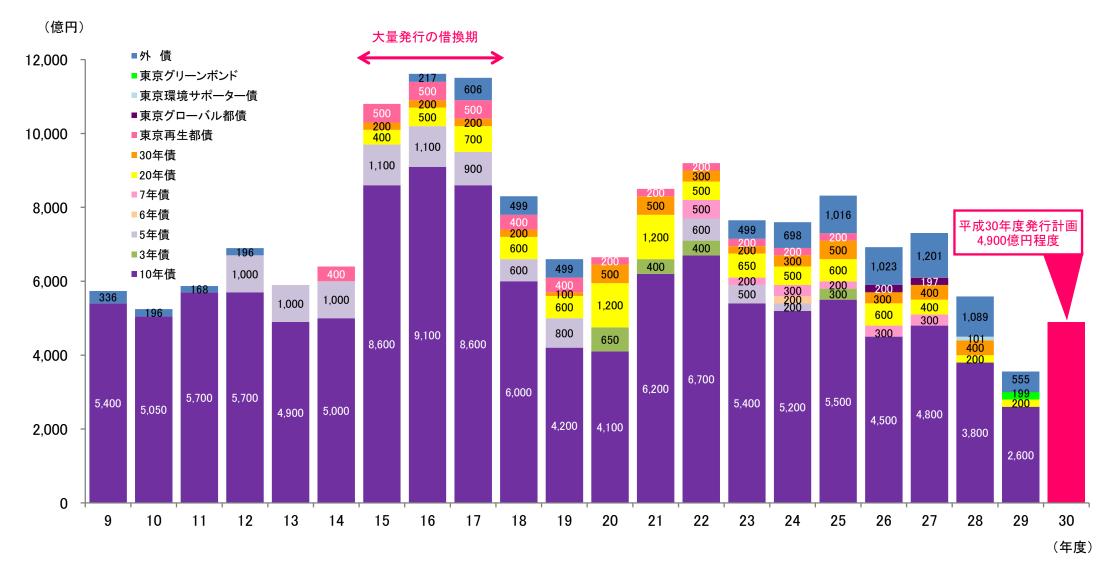
| 1 | アフラック |
|----|-------------------------|
| 2 | 学校法人工学院大学 |
| 3 | 株式会社イオン銀行 |
| 4 | 株式会社東京TYフィナンシャルグループ(当時) |
| 5 | 株式会社みずほ銀行 |
| 6 | 株式会社三井住友銀行 |
| 7 | 株式会社三菱東京UFJ銀行(当時) |
| 8 | 城南信用金庫 |
| 9 | 信金中央金庫 |
| 10 | 住友生命保険相互会社 |
| 11 | 全国労働者共済生活協同組合連合会 |
| 12 | 第一生命保険株式会社 |
| 13 | 大同生命保険株式会社 |
| 14 | 東京南農業協同組合 |
| 15 | 独立行政法人環境再生保全機構 |
| 16 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 |
| 17 | 日本生命保険相互会社 |
| 18 | ヒロセ電機株式会社 |
| 19 | 富国生命保険相互会社 |
| 20 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 21 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 |
| 22 | 明治安田アセットマネジメント株式会社 |

赤:個別投資表明 11件 青:環境方針等リンク2件



市場公募債発行額の推移

- 市場公募債については、基本的に6,000~8,000億円程度で推移
- 10年債を基幹としつつ、多様な年限を発行



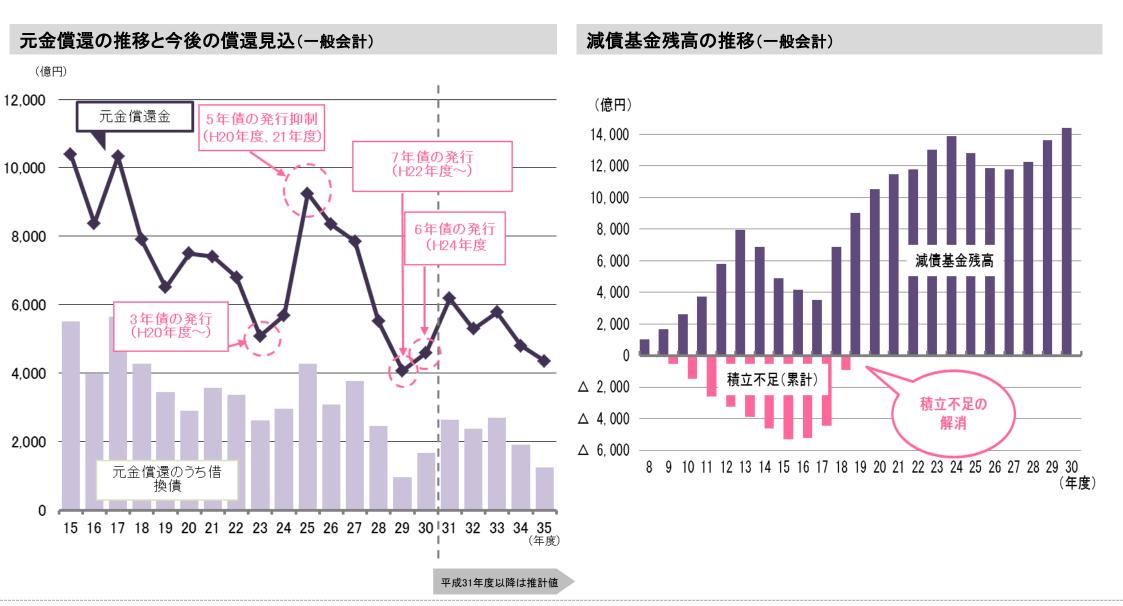
※発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)

※個人向け都債の外貨分及び外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)



償還

- 都債の元金償還については、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金の積立については、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施



外債発行実績等

- 資金調達の多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度からロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(※)に同時上場
- 平成28年度から投資家層のさらなる多様化による、より安定的な資金調達を行うため、グローバルフォーマットを採用

政府無保証債(平成30年3月末現在、残存している債券)

| 区 分 | 発行日 | 調印日 | 発行額 | 期間 | 表面利率 | 応募者利回り | 発行価格 | 上場市場 |
|--------------|---------------------|-------------|-------------|-----|--------|--------|----------|--------------|
| 第2回 ユーロユーロ債 | 平成16年11月 8日 | 平成16年11月 1日 | 1億6,000万ユーロ | 30年 | 5.070% | 5.074% | 99.940% | ロンドン |
| 第3回 ユーロユーロ債 | 平成17年 6月 2日 | 平成17年 5月31日 | 2億9,400万ユーロ | 27年 | 4.260% | 4.260% | 100.000% | ロンドン |
| 第4回 ユーロユーロ債 | 平成17年11月29日 | 平成17年11月24日 | 1億5,000万ユーロ | 30年 | 4.270% | 4.274% | 99.933% | ロンドン |
| 第5回 ユーロユーロ債 | ———— 平成18年 6月21日 | 平成18年 6月19日 | 3億4,400万ユーロ | 27年 | 4.700% | 4.709% | 99.864% | ロンドン |
| 第6回 ユーロユーロ債 | 平成20年 1月31日 | 平成20年 1月29日 | 3億1,800万ユーロ | 27年 | 4.900% | 4.909% | 99.867% | ロンドン |
| 第17回 ユーロドル債 | 平成25年 6月 6日 | 平成25年 6月 4日 | 10億ドル | 5年 | 1.625% | 1.727% | 99.514% | ロンドン |
| 第18回 ユーロドル債 | 平成26年 5月20日 | 平成26年 5月16日 | 10億ドル | 5年 | 2.125% | 2.134% | 99.958% | ロンドン |
| 第19回 ユーロドル債 | 平成27年 5月19日 | 平成27年 5月15日 | 10億ドル | 5年 | 2.125% | 2.152% | 99.873% | ロンドン・東京プロボンド |
| 第1回 グローバルドル債 | 平成28年 5月17日 | 平成28年 5月10日 | 10億ドル | 5年 | 2.000% | 2.071% | 99.664% | ロンドン・東京プロボンド |
| 第2回 グローバルドル債 | 平成29年 6月 8日 | 平成29年 6月 1日 | 5億ドル | 5年 | 2.500% | 2.504% | 99.981% | ロンドン・東京プロボンド |
| 第3回 グローバルドル債 | 平成30年 6月 1日 | 平成30年 5月24日 | 5億ドル | 5年 | 3.250% | 3.334% | 99.612% | ロンドン・東京プロボンド |

(※)東京プロボンド市場

 東京プロボンド市場は投資家をプロ(適格機関 投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示 書類を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報 開示が可能であることなど、海外の金融関係者 にも利便性が高い市場(平成23年開設) 本起債を踏まえ、東京都は、外債の発行に当たって、今後も、TOKYO PRO-BOND Market を活用していきたいと考えています。また、これを一つの契機として、国内外の幅広いニーズに応えられる市場であるTOKYO PRO-BOND Market が活性化し、東京が資金調達・運用の中心地へと成長していくことを期待しています。
(平成27年5月20日付東京都知事コメント「東京都外債のデュアルリスティングを通じた TOKYO PRO-BOND Market の活性化に向けて」より抜粋)



起債戦略

- 市場との対話を重視した起債戦略
 - 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
 - 10年債(毎月15日頃を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - ▶ シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行を、 半期に一度実施し、定例債においても投資家との継続的な対話の機会を確保
 - ▶ 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(平成23.2~)
- 商品ラインナップの多様化
 - 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債など
 - 外貨建て債発行による投資家層の多様化(平成26年度~)
 - 東京環境サポーター債(個人向け都債)の発行(平成28年度)
 - ▶グリーンボンド発行に向けたトライアルとして、個人向け都債の外貨建て債を発行
 - 東京グリーンボンドの発行(平成29年度)
 - ▶第三者機関による評価を取得した上で、機関投資家向け、個人向けとして発行
- IR活動の充実
 - 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、 セールスミーティングなどへの積極的な対応
 - 投資家向けサイト(都債ホームページ、 英語版も含む)の設置



| 国内IR実績 | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 項目 | 実施時期等 | | | | | | | |
| 個別投資家訪問 | 年間通じて実施 | | | | | | | |
| 都債説明会(機関投資家向け) | 平成30年10月17日(平成29年度はH29.10.16) | | | | | | | |
| 東京グリーンボンド現場見学会(個人投資家向け) | 東京グリーンボンド発行後(平成29年度はH30.2.5) | | | | | | | |
| 市場公募地方債発行団体合同IR説明会 (市場公募地方債発行団体・総務省等が主催) | 平成30年10月23日(平成29年度はH29.10.24) | | | | | | | |

10年債における都の取組

主幹事方式 各団体 の方式 主に一般事業債 引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要 積上げ(予測)に基づき発行条件を決定 価格決定 プロセス 投資家 主幹事 発行体 0 安定性 目線に合致すれば、機動的に出動 投資家層 購入ロットも大口となる傾向 条件決定 寄り付き後(場中) 時刻

融合方式 東京都 シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上 げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定 シ団 投資家 発行体 積上幹事 0 定例的な購入層及び 大口購入層からの需要に対応

シ団引受方式 都を含む約40数団体の地方自治体で採用 既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その 時々の金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団 と発行体との交渉により決定 投資家 ◆--▶ シ団 発行体 0 定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要

「翌日前場引け後」 のタイミングで条件決定

「大引け後」又は「翌日前場引け後」 のタイミングで条件決定(都は後者)

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、 引合、幹事方式などが実施されている。 都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を 「場中」(9:30前後)に変更

都債ホームページ(投資家向けサイト)

- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

<日本語版ページ> http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html



<英語版ページ> http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html



問い合わせ先

■ 東京都財務局主計部公債課

TEL: 03-5388-2681

FAX: 03-5388-1277

E-mail <u>S0000063@section.metro.tokyo.jp</u>

■ ホームページアドレス

東京都 http://www.metro.tokyo.jp/

都 債 http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

